

◆ 第3次三豊市男女共同参画プランに掲げている目標に対する状況(令和4年度実績)

○第3次 三豊市男女共同参画プラン(冊子)p20-p21

※第3次プランの期間…平成30年度～令和4年度

No.	基本目標	項目	当初 (2017年度) (平成29年度)	2021年度 (令和3年度)	目標 (最終年度) (2022年度)	令和4年度 達成 状況	主な事業 (具体的取組一覧: 資料1-4)	関係課
1	I 意識の改革	「男女共同参画社会」の言葉をまったく知らない市民の割合を減らします。	15.7%	20.0%	10.0%	△	I-1-(1)・(2)	人権課・生涯学習課(図書館)
2		「男女共同参画社会」の言葉を知っている、または聞いたことがある高校生の割合を増やします。	65.0%	69.0%	80.0%	○	I-1-(1)-⑤	人権課
3		「男性は仕事、女性は家庭」という考え方が望ましいとする市民の意識の割合を減らします。	18.6%	34.7%	15.0%	○	I-1-(1)-③	人権課
4		学校教育の場で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	49.7%	44.4%	65.0%	△	I-2-(1)	学校教育課・保育幼稚園課・子育て支援課
5	II 参画の推進	法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合を増やします。	23.5%	25.8%	30.0%	○	II-3-(2)-①	人権課・全庁各課
6		市役所の女性管理職の割合を増やします。	12.7%	26.0%	20.0%	○	II-3-(2)	人事課
7		ポジティブ・アクションの取り組みを行う企業の割合を増やします。	65.8%	77.6%	75.0%	○	II-3-(3) II-3-(5)-① II-3-(6)	産業政策課・人権課・生涯学習課
8		放課後児童クラブの指導員のスキルアップ研修を行います。	延169名 (平成28年度)	延278名	延200名	○	II-4-(1)-①	子育て支援課
9		「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させている」市民の割合を減らします。	31.9%	38.5%	25.0%	○	II-4-(1) II-4-(2) II-4-(3)	子育て支援課・保育幼稚園課・福祉課(社会福祉協議会)・介護保険課・学校教育課
10		年齢階級別労働力率(M字カーブ)の30～34歳の数値を改善します。	76.9%	80.3%	80.0%	○	II-4-(5)	人権課・産業政策課
11		5年前に比べて、多様で柔軟な働き方や生き方ができ、良くなったと思う市民の割合を増やします。	25.9%	34.2%	40.0%	○	II-4-(4) II-4-(5)	人権課・福祉課(社会福祉協議会)・産業政策課・環境衛生課
12		職場で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	26.0%	23.2%	40.0%	○	II-5-(1) II-5-(2) II-5-(3)	産業政策課・人権課
13		男性が育児・介護休業を取ることに理解を示す市民の割合を増やします。	74.5%	75.3%	80.0%	○	II-5-(2)	産業政策課
14		「事業所内子育て支援環境整備推進事業補助金」の申請件数を増やします。	10社 (平成28年度)	R1事業 終了	12社	R1事業 終了		子育て支援課
15		市役所における男性職員の育児休業の取得率を増やします。	14.2%	36.4%	20.0%	○	II-5-(3)	人事課・人権課・産業政策課
16		家族経営協定締結数を増やします。	73経営体 (平成28年度)	75経営体	83経営体	◎	II-6-(2)-③	農業委員会・農林水産課
17	III 自立の支援	ボランティアの登録者数を増やします。	4,032人 (平成28年度)	4,347人	4,300人	○	III-7-(2)-②	福祉課 (社会福祉協議会)
18		特定健診の受診率を向上させます。	43.5% (平成28年度)	38.2%	60.0%	○	III-8-(1)-③	健康課
19		20歳以上の子宮頸がん検診の受診率を向上させます。	18.5% (平成28年度)	15.3%	50.0%	○	III-8-(1)-②③	健康課
20		40歳以上の乳がん検診の受診率を向上させます。	24.2% (平成28年度)	18.0%	50.0%	○	III-8-(1)-②③	健康課
21	IV 人権の尊重	社会通念・習慣・しきたりなどで「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	9.7%	11.1%	20.0%	○	IV-9-(1) IV-9-(2)	人権課・全庁各課・少年育成センター・秘書課
22		社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	12.0%	12.1%	20.0%	○	IV-9-(1) IV-9-(2)	人権課・全庁各課・少年育成センター・秘書課
23		「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない市民の割合を減らします。	34.0%	14.7%	25.0%	○	IV-9-(5)	人権課
24		「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない高校生の割合を減らします。	86.1%	14.8%	50.0%	○	IV-9-(5)	人権課
25		DV被害にあっても、「どこ(だれ)にも相談しなかった」市民の割合を減らします。	34.0%	32.3%	20.0%	○	IV-10-(1)・(2)	人権課・子育て支援課・学校教育課
26		DVの相談機関を「知らない」高校生の割合を減らします。	54.8%	65.3%	35.0%	○	IV-10-(1)-③④	人権課・学校教育課

【評価段階】 ◎…達成(非常に良い) ○…達成 △…改善したが目標には届かなかった ×…未達成